

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年4月18日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

污水管破損による漏水補修工事業務委託

2 履行（納品）場所

横浜市立西前小学校

3 契約日

令和6年3月8日

4 履行日又は履行期間

令和6年3月31日まで

5 契約金額

548,900円

6 契約の相手方（名称及び所在）

- ・事業者名 今井建設株式会社
- ・所在地 神奈川県横浜市鶴見区駒岡1丁目27番地16号

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

校舎内スロープ下の倉庫に污水が流れ込み、倉庫内の物品が污水に浸かっているのが発見された。倉庫が使用できず、大量の物品を廊下等に置かなくてはならず児童が危険であること、屋上トイレ污水管からの漏水が疑われるため、児童の衛生管理上問題があることから、早急な対応が必要であったため。

8 契約の相手方の選定理由

契約の相手方は、当該施設の屋上防水工事で実績があり、その履行内容においても信頼できるものであったこと、かつ今回早急な対応が可能であったため。

9 所管

横浜市立西前小学校